



社会福祉ニュース

2009/03/31

Contents

巻頭言	P.1
研究員活動報告	P.2
新入所員自己紹介	P.4
2008年度活動報告	P.5

＜巻頭言＞スウェーデンの新差別禁止法—スウェーデン滞在を終えて

所員：河東田 博

スウェーデン滞在中最も印象に残ったのは、新差別禁止法である。スウェーデンでは、1990年代に、平等法(1991:433)と3つの雇用差別禁止法（民族・宗教・信仰上の雇用差別禁止法 1999:130、障害者雇用差別禁止法 1999:132、性的指向上の雇用差別禁止法 1999:133）を制定・施行した。その後更に強力な差別禁止法を制定するために検討委員会が設けられ、2008年3月の国会に法律草案が上程され、2008年5月の国会で採択、2009年1月1日より Diskrimineringslag（2008:567）として施行されている。

新差別禁止法は、既存の差別禁止法を全て廃止し、新たな差別禁止条項を加えて策定された法律である。新差別禁止法は「性差、性同一性障害、民族・人種、宗教・信仰、障害、性的指向・年齢に対する差別を禁止し、他の人々と同じ価値と可能性を持てるようにすることを目的」（第1条）とし、6章から成っている。

第1章が導入規定（主な内容：法の目的、法の内容、法の強制力、差別の定義、性差、性同一性障害、民族・人種、障害、性的指向・年齢）、第2章が差別・報復禁止（主な内容：雇用に関する差別禁止：職場におけるハラスメント調査と対応策、職務遂行能力の申告、教育に関する差別禁止：教育の場におけるハラスメント調査と対応策、教育遂行能力の申告、公的責任を持つことのない労働行為と斡旋の禁止、職業関連事業所の設立と経営、諸団体の会員活動、商品・サービス・住宅等、健康・医療ケア・社会サービス等、社会保険システム・失業保険・学習支援、防衛における差別禁止：防衛の場におけるハラスメント調査と対応策、公務員採用、報復の禁止）、第3章が積極的対応策（主な内容：雇用に関して：雇用者と被雇用者との協同、目標設定、職場内環境、新規採用、給与、平等化計画、教育に関して：目標設定、ハラスメントの予防と防止策、同等策計画）、第4章が監視制度（主な内容：差別オンブズマンの設置：差別オンブズマンの役割、任務、罰金、上告禁止、差別委員会の設置：委員会の役割、陳述・罰金の処理、罰金通達決定の処理、上告禁止、罰金の裁定、大学に対する上訴委員会）、第5章が補償と無効措置、第6章が訴訟手続き（主な内容：適用される法律、上訴申立ての権利、立証義務、時効：雇用、その他の領域、訴訟手続きの費用、その他の規定）について明示してある。

新差別禁止法の特徴は、第4章の監視制度に明示された差別オンブズマンと差別委員会の設置である。この監視制度が機能することでこの法律の実効力が高まってくると言われている。また、法律に抵触した場合の罰則規定も設けられ、差別禁止規定がより強化される内容となった。

スウェーデン政府はこの法律を「今までにない強力な差別禁止法である」と宣伝に務めているが、障害者団体などは「差別に関する政府の認識は驚くほど貧困で、今回出された新差別禁止法もあいまいで不十分である」と批判的である。ニアンコ・サブニ(Nyamko Sabuni)統合平等大臣 (Integrations- och jämställdhetsminister)も「期限内に各自治体が十分な手続きが取れるように要請を行ってきましたが、まだ十分ではありません」と本法の不十分さを認めている。しかし、これまでの雇用という限られた枠を超えて船出をしたことだけは確かである。この法律の施行を待ち侘びていた人々も多く、同性愛カップルが早速教会で結婚式を挙げていた。マイノリティの人たちの法律に寄せる期待の高さが伺える。その意味でも、今後のスウェーデンの新差別禁止法施行後の動きから目が離せない。

< 研究員報告 >

研究員による現場での活動報告や、研究活動について報告をいただきました。

【活動報告】

大学における学生相談のあり方 ～多様化する学生への支援体制～

研究員：小澤関子

近年、社会の国際化・情報化や、また国公立大学の法人化をはじめとする経営的視点の導入など、大学を取り巻く環境は大きな変容を遂げつつあり、各大学は他大との差別化を図るなど、自らの役割と機能を再考すべき時期を迎えている。

また、全入時代という言葉が示すとおり、大学進学希望者がほぼ入学できるようになりつつある。入学者はその選抜方法の多様化に加え、諸外国からの留学生、年齢や経験が多彩な社会人学生や、障害を持つ学生など多岐に渡り、そのような学生間においては、進学目的や学力、資質のばらつきも大きくなっている。また、それに伴い、支援を必要とする学生数は増加し、それらの学生が抱える問題は、内容的にも深刻かつ困難な傾向にあることも指摘されてきている。

筆者は現在、2 大学 3 キャンパスで学生相談活動を行っている。各大学・各キャンパスごとに学生の雰囲気、学生支援体制、相談内容や利用状況など、どれとして同じものは無く、また、学生相談の世界に足を踏み入れてまだ 4 年ということもあり、個別での面接はもとより、組織としての学生支援の難しさを日々感じている。

学生相談の業務は、相談室での個別対応を中心に、心身の健康や学生生活に困難を抱える学生に対して心理・教育的援助活動を行うことである。しかしながら実際には、長期の欠席や精神疾患・発達障害に関する諸問題の深刻化や、ハラスメント・ストーキング・デート DV など事件性のある諸問題、特にこのような事件性のある問題では加害者被害者共に同じ大学構内にいる場合もあり、相談室で自主来談を待つだけでは対応しきれない状況も生じている。

このような学生への学生支援では、教員・事務系職員・専門相談員であるカウンセラーが①学生のニーズを把握すると共に、②その学生の状況や問題に関する情報や認識を共有化し、③それぞれの役割に沿った課題と方策の検討及び協働が必要となる。しかしながら、大学によっては教職員間での支援提供の必要性の認識の違いなどから、交流・連携の困難が生じるなど、残念ながら十分な支援体制であるとは言えない。

このようなニーズの増加と学生支援の重要性は、今後一層進むと予想され、個別の学生のニーズに対応した組織的な学生支援体制の整備が急務とされている。その中でそれぞれの大学に合った学生相談のあり方を考えていくことが、今後の筆者の課題であると考えている。

しかしながら、これは 1 つの決まったシステムで良いというわけではなく、その時々時代の背景や社会状況と共に変化していく必要があるのではないだろうか。学生相談活動において、大学における学生相談・学生支援のあり方を考え、いかに学生のニーズに合ったサービスを提供していくかという視点を持ち続けることが大切になってくるのではないかと考える。

【学会活動報告】

第 8 回 日本トラウマティックストレス学会 (2009年3月14日 (土)、15日 (日)・東京女子医科大学)

研究員：井上 朋子

・メインテーマ：トラウマ領域における様々な差異

学会員として参加しました。この学会の紹介文を書いた理由としては、精神医療の領域において、ジェンダーや性差の問題が科学的に解明されつつある動向についてご紹介したかったこと。また、トラウマからの傷つきと回復についての発表のご紹介は、トラウマからの回復には、個人差があるが、我々ソーシャルワーカーにとって着目すべき点は、ソーシャルサポートの有無により回復の過程に影響がある点について検証がされた実験と言えるためにご紹介致しました。

【特別講演】トラウマ：その傷つきと回復 チャールズ・マーマー先生 (カリフォルニア大学)

PTSDと抑うつ症状に対するリスク/回復要因についての、前向き長期コホート調査の結果を紹介する。この調査では新人警察官400名を対象に、警察学校での訓練期間中にベースライン評価を行い、その後は、警察官任務に就き最初の2年間に、半年ごとの評価を実施した。また、警察官の任務が、その配偶者の情緒的な幸福感に及ぼす影響についても調べた。ベースライン評価では、家族の精神障害既往歴、過去のトラウマ、パーソナリティ変数、ソーシャルサポート、世界に対する認知的な前提、特性としての解離、そして社会的適応の測定も行った。ベースラインでは生物学的なストレスへの反応性も測定した。

線形回帰とパス解析により、リスク/回復要因の多変量解析を行った。

私たちは、生命への脅威に曝露された時点での感情調整の個人差に注目して、リスクと回復についての理論モデルを作成し、曝露の間に感情的な苦痛が強いと、恐怖の条件付けや記憶の固定も強く、PTSD症状のレベルも高くなる、と考えている。当初の予測では、家族に精神障害の既往歴があり、警察官になる以前のトラウマ的出来事への曝露が多く、訓練時のストレス負荷テストでの生物学的反応性が強く、また訓練時の世界仮説がより否定的で、ソーシャルサポートが乏しく、警察官になってからの日常業務の環境的ストレスが高い警察官は、2年間の警察官任務で、危機的な出来事に曝露した際の感情的苦痛が強く、PTSD症状を高いレベルで経験する、と考えていた。この予測は確認され、上記の理論モデルが支持された。このことから、環境的ストレスやソーシャルサポートの有無がトラウマの回復に大きな影響を及ぼしていることが示唆される。

【基調講演】トラウマ反応における性差 ミランダ・オルフ先生 (アムステルダム大学)

女性は外傷後ストレス障害 (PTSD) のリスクがより高い。女性はその生涯において、PTSDになる可能性が男性に比べおそらく2~3倍となっており、それゆえ外傷後ストレス反応の性差は高い関心のもとに評価されることになっている。例えば、女性のより高いPTSDへのリスクは、より強く心理社会的な要因に関連しているのか、あるいは生物学的要因 (ホルモンの差異のような) に関連しているのかはまだ知られていない。PTSDの精神生物学モデル圏内の数々の解釈は以下を提案している。すなわち、性差特異的なトラウマに対する急性精神生物学的諸反応によるものかもしれない。例えば、私たちは女性と男性がストレスフルな状況を違って扱うことや、それぞれ違った行動を支持するように違って発展させてきたことを知っている。女性はストレスフルな状況において、しばしば当然とされる「闘争か逃走」(fight-or-flight) 反応よりも「世話をして友人になる」(tend-and-befriend) 反応—女性ホルモンや内因性オピオイドと連動したオキシトシンによって調節される—を使う可能性がある。トラウマとなるストレス体験への性差について知ることにより、従来の臨床観が、男性中心の概念であることが示唆された。

<新任所員自己紹介>

所員：河野 哲也

2008 年度から立教大学文学部教育学科に奉職し、同年から社会福祉研究所に参加させていただいております、河野哲也と申します。

私の専門は哲学と倫理学であり、教育学科では教育哲学と道德教育を中心に学生の指導に当たっています。文学部共通科目として「教育と福祉」というタイトルの講義を担当しておりますが、内容的には特別支援教育を講じています。哲学を専門とする私が、特別支援教育に関わるようになったのは随分と前になります。

哲学には心身関係を考える身体論という分野があり、これは私の修士課程以来のテーマでした。大学の恩師の紹介で、横須賀市にある国立特殊教育総合研究所（現：国立特別支援教育総合研究所）にて、身体運動や身体表現に関わる障害（運動障害や発達障害）などに関する共同研究を行うようになり、科研費を得て、二年間、特別研究員も務めました。

最初は主に身体論的な観点から、運動障害教育の理論的基盤について研究しておりましたが、次第に政策的な分野に言及することになり、とくにノーマライゼーションの推進やユニバーサルデザインの有効性について論じるようになりました。「ノーマライゼーション」という言葉に多くの人が拒絶反応を示した時代から考えると、随分と時代がよい方向に変わってきていると思います。

現場の教育者としてではなく、あくまで哲学理論と政策論としてこの分野に関わっておりますので、付き合いは間接的ですが、障害を持ったお子さんたちのお役に少しでも立てれば、と思っています。現在の興味は、福祉と教育を統合的に捉える教育=福祉観を構築することです。特別支援教育は、福祉と教育が交差する領域です。この分野の政策がどうあるべきか、セン、ガットマン、ヌスバウム、カランなどの哲学者を通して考えていきたいと思っています。

さまざまな分野の先生方が集まるこの研究会で、いろいろと勉強させていただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

所員：田中 聡一郎

2008 年 4 月より経済学部助教に着任いたしました、田中聡一郎です。専門分野は財政学と社会保障論で、経済学のアプローチで福祉についての研究を進めています。主に、公的扶助制度改革の国際比較について、論文を書いてきました。特に、欧米諸国で導入されているワーキングプア向けの所得保障制度に関心を寄せています。

昨年の秋から雇用環境が急速に悪化し、派遣労働者の契約の中途解除や雇い止めなどが社会問題となっています。校内の雰囲気もそうした厳しい就職状況をうけて、はっきり変わったように思います。立教の学生たちを見ていまして、授業中の雇用問題の話題には非常に敏感です。聞き入る学生たちは厳しい面持ちになり、またときに、不安げな表情をみせます。

貧困問題やその対策を研究テーマとして選んだのは、今の学生と同じように厳しい社会経済情勢で、将来への不安をもって学生生活を過ごしたことが影響しているのかもしれませんが。立教大学の社会福祉研究所は、哲学や社会学、社会福祉学、経済学などを専門とする研究者、カウンセラーやソーシャルワーカーなどの実務家が集う場です。所員との学問横断的な議論からは、いままでと違った視点を得られることも多く、そのような機会に恵まれて大変幸せに思っております。私自身も所員として、研究所に新たな視点を提供できるように、積極的に研究活動に参加していきたいと思っています。

< 2008 年度 活動報告 >

【連続公開講座 社会福祉のフロンティア】年に 2 回、公開講座を開催しています。

第 28 回 「生活保護改革と地方分権化」

日 時：2008 年 7 月 2 日（水）18:30～20:30

講 師：京極 高宣 氏（国立社会保障・人口問題研究所所長）

第 29 回 「“多文化のまち” 大久保と、共住懇の活動について」

日 時 2008 年 12 月 18 日（木）18:30～20:30

講 師：山本 重幸 氏（“多文化共生のまちづくり” を掲げる市民団体「共住懇」代表）

【援助技術セミナー】

第 14 回対人援助技術セミナー

テーマ：グリーンカウンセリングから実存セラピーへ

日 時：2008 年 7 月 12 日（土）10:00～16:00

講 師：佐藤悦子（立教大学名誉教授、サラソタ対人コミュニケーション研究所、当研究所所員）

第 16 回 回家族援助技術セミナー オープンセミナーと連続セミナーの 2 部構成で開催いたしました。

テーマ：福祉現場で活かす家族療法

オープンセミナー：家族療法から家族協働参画型実践へ（一般公開）

日 時：2008 年 8 月 27 日（水）19:00～21:00

連続セミナー：ソリューション・トークを実践しよう（対人援助職対象）

日 時：2008 年 10 月 29 日、11 月 26 日、12 月 17 日、2009 年 1 月 21 日、2 月 25 日（全 5 回）

講 師：安達 映子（立正大学准教授、当研究所所員）

【研究例会】 年間 4 回～5 回開催しています。本年度より、学内院生の参加が可能になりました。

第一回 「ユニバーサルデザインとアシスティブテクノロジーの科学技術理論」

日 時：2008 年 6 月 19 日（木）

担当者：河野 哲也（立教大学文学部教授、当研究所所員）

第二回 「給付つき税額控除」

日 時：2008 年 7 月 24 日（木）

担当者：田中 聡一郎（立教大学経済学部助教、当研究所所員）

第三回 「贈与としての社会福祉」

日 時：2008 年 10 月 23 日（木）

担当者：深田 耕一郎（立教大学大学院社会福祉学研究科後期課程、当研究所研究員）

第四回 研究員による研究活動の報告

日 時：2009 年 1 月 24 日（土）

テーマ：大学内における発達「障害」を抱えた学生の就職支援に関する研究

担当者：片岡 彩（国立職業リハビリテーションセンター 社会生活指導員、当研究所研究員）

テーマ：十勝圏域における精神科病床数減少の要因分析からみる地域生活移行への指標

担当者：酒本 知美（立教大学社会福祉研究所事務局、研究員）

テーマ：「患者中心の医療」言説のダイナミクス ―患者・医師の「知」と関係性―

担当者：松繁 卓哉（立教大学大学院社会学研究科博士課程後期課程、当研究所研究員）

【新着図書】2008 年度購入した図書一覧です。

〔雑誌〕＊は定期購読

『質的心理学研究 第 7 号』 新曜社＊

『社会福祉研究 101-103』 鉄道弘済会＊

『介護福祉学 15 巻 1 号、2 号』 ワールドプランニング＊

『子どもの虐待とネグレクト 第 10 巻 1 号-3 号 (通巻 22-24)』 ヘルスワーク協会出版部＊
東京都民政局。『社会福祉 63, 64, 69, 72~76, 79』

〔書籍〕

共住懇. 2008. 『おおくぼ錦眼鏡 -おおくぼから世界が始まる-』

共住懇. 2000. 『世界の食が人の輪をつなぐ -共住懇「おいしい“まち”」ガイドからのメッセージ』

共住懇. 2008. 『合本「おおくぼ」0~33 号』

中村優一、阿部志郎、一番ヶ瀬康子編集代表. 2009 『世界の社会福祉年鑑 2009』 旬報社

日本社会事業大学社会事業研究所 第一委員会 社会福祉教育研究会. 1986. 『戦後における社会福祉
従事者の養成訓練の展開過程』 日本社会事業大学社会事業研究所

厚生大臣官房総務課編纂. 1950. 『社会福祉事業関係資料』 昭和 25 年全国社会事業大会事務局

厚生省社会局 生活保護監査参事官室. 1964. 『生活保護監査報告結果所 昭和 38 年度』

厚生省社会局庶務課監修. 1971. 『新福祉事務所運営指針』 全国社会福祉協議会

厚生省監修/社会福祉事業振興会編. 1963. 『保育施設の設計と解説』 彰国社

社会福祉事業振興会. 1964. 『社会福祉事業振興会 10 年小史』

社会福祉事業振興会. 1975. 『社会福祉事業振興会二十年史』

社会福祉事業振興会. 1984. 『社会福祉事業振興会三十年史』

東京府内務部社会課. 1926. 『行旅病人行旅死亡人ニ関スル調査』

東京都民政局. 1949. 『都内要保護世帯生活実態調査報告書 (昭和 23 年度)』

東京都民政局. 1952. 『都内被保護世帯調査実態調査報告書 (昭和 26 年度)』

東京都民政局. 1950. 『都内保護世帯医療保護実施状況調査報告書 (昭和 24 年 7 月調査)』

東京都社会福祉審議会. 1964. 『東京都における社会福祉事業に関する答申』

東京都社会福祉審議会. 1972. 『東京都に於ける社会福祉事業の経営のあり方に関する最終答申』

*上記、図書はミッチェル館総合研究センター内図書室で利用することができます。(一部、貸し出しも行っております。) ご活用ください。

【その他の研究所の活動】

2008 年度は研究所に所蔵されている図書資料の整理を始めました。今後、図書資料として利用できるように整理を行っていきます。

発行：立教大学社会福祉研究所

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

Tel: 03-3985-2663 Fax: 03-3985-8501

E-mail: r-fukushi@grp.rikkyo.ne.jp

URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/>